

開催日時	平成30年3月22日(木) 13:30~15:00
開催場所	胆振総合振興局 2階 保健環境部 会議室
出席者	地域づくり推進員 岩本浩吉 地域づくり委員 櫻井知津子 窪田るみ 三浦幸三 増川 拓 及川昌弘 堂前文男 園田亜矢 澤山麻由子
事務局	胆振総合振興局保健環境部社会福祉課 課長 武岡 勇/主査 澤田卓也/主任 佐藤智範 胆振圏域障がい者総合相談支援センターるびなす 地域づくりコーディネーター 大竹保彰 國松直人
議題	<p>1 意見交換 地域課題への対応について</p> <p>【岩本推進員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議題の地域課題の対応について事務局から説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【事務局(澤田)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お手元に平成29年度第3回胆振圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会資料をご用意ください。1ページをご覧ください。これまでの経過について、整理させていただきましたので、若干触れてから進めさせていただきたいと思います。まず、第1回目の委員会の中で各委員の皆様から地域課題の検討ということで意見交換をしていただきました。その中で、障害福祉サービス事業所に係る人材の確保や質の向上であったり、また障害者雇用に係る助成制度の拡充ですとか、通年雇用の問題、また、障害者の高齢化に伴う就労支援といったところ、最後に重症心身障害児、医療ケア児の支援を行う事業所の不足などの色々な意見を出していただきました。それを事務局の方で整理をさせていただいて、第2回目の委員会を開催させていただきました。事務局の方から地域課題への対応案ということで、平成29年度に北海道や市町村で平成30年度から32年度までの3年間を計画期間とした第5期障がい福祉計画の策定を平成29年度に進めることになっており、計画策定の基本となる国が示す基本指針の中で、障害児支援の提供体制という項目が新たに盛り込まれました。その中で基本的な考えとして重症心身障害児及び医療的ケア児に対する支援体制の充実といったところで、計画期間の最終的な成果目標として平成32年度末の成果目標として、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも一箇所以上確保することということが明記されてございます。市町村単独での確保が困難の場合は、圏域で確保すると国の基本方針に定められているところです。第1回目の委員会の意見の中で、その重症心身障害児医療的ケア児の支援を行う事業所の不足というのが、管内にも見受けられるということと、この先ほど申し上げましたその計画の基本方針の流れを汲みまして、その重症心身障害児また医療的ケア児の受け入れ体制に係る調査を実施したいということで第2回の委員会で提示させていただいて、委員の皆様からご承認をいただいたところです。調査の実施にあたっては、来月4月からの障害福祉サービスの報酬改定や、実際にスタートする北海道、市町村における計画の内容を踏まえて調査を実施したいということでご承認をいただいたところです。今日の第3回目につきましては、実際の調査項目について、第2回目に説明しましたたたき台に対して委員の皆様から色々お話をいただいたことを踏まえて調査票を作ってみましたので、それについてご説明をさせていただいて皆様からご意見を伺えればと思っていますところです。早速、調査票の説明に移りたいと思いますが、4種類添付していると思いますが、まず、最初に児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、日中一時支援事業所向けのアンケートです。上段の二重線の上の部分は事業所の基本情報ということで記載させていただいて、その下から問になっています。第2回目の委員会で意見をいただきましたが、受け入れの可否というよりは、現状で受け入れているかどうかをまず聞いてから次の問に入ったほうが良いということで、質問の一つ目として、調査票記入時点で重症心身障害児・</li> </ul>

医療的ケア児の受け入れの有無を、まず確認させていただいて、受け入れありの場合は、その人数また事業所の実際の受け入れ可能人数、事業所の所在地以外からの受け入れの可否について、回答いただくように設定しています。下段の問2には問1で受け入れありとご回答いただいた事業所で、受け入れにあたっての関係機関との連携状況を記載いただきます。複数選択可能ということで設定をさせていただきました。その下の問3ですが、実際に受け入れている対象者の利用頻度について、自由記載という形で設定しております。次に問4ですが、こちらも受け入れありと回答いただいた事業所で現在受け入れている医療的ケアのお子さんの状態について、人工呼吸器、気管切開の部分の管理など、どのような状態かということで設けています。次に問5ですが、こちらも受け入れありと回答いただいた事業所で受け入れにあたっての事前に必要な事項について、体験利用や事前面談などの複数選択で設定しています。次に問6です。受け入れにあたって特に留意した事項、課題になっている事項などを自由記載ということで設定しています。次の問の7ですが、受け入れありと回答のあった場合に受け入れ体制が整っているということで、市町村や障害児相談支援事業所などに情報提供を行ってもよいかどうかの設問となっています。現在、受け入れありと回答のあった事業所は、これで質問を終了となっております。問8は問1で現在受け入れをしていないと回答いただいた事業所にその理由を回答いただくように設定しています。受け入れしていないという状況でも打診があれば受け入れ可能という事業所もあると思いますので、受け入れ可能人数と所在地外からの受け入れを設定しています。一つ目の調査票は以上になります。

- ・ 二つ目の調査票ですが、こちらは第2回目の委員会で介護保険の通所事業所通所も調査対象としてみてはどうかという意見がありましたので調査票を作成してみました。上段は一つ目の調査票と同じく基本情報になります。質問の一つ目として、4月の障害福祉サービスの報酬改定により新たに共生型サービス事業というのが設けられ、介護保険の事業所が指定を受けて障害者を支援するという、障害者を支援している事業所が介護保険の指定を取って高齢者の支援を行う共生型サービス事業が設けられました。介護保険の通所介護事業所には看護師さんの配置があるということで、医療的ケア児の受け入れをしていたかやすいのではないかとということもあり、通所介護事業者も今回アンケートの対象として追加をさせていただきました。通所介護事業所には、先ほど申しあげました障害者を支援する事業所として指定を受ける予定がありますかということで、予定あり予定なしということで設定をさせていただきました。指定の予定がある事業所につきましては、運営の開始時期の予定を入れていただくような格好にしております。次に質問の二つ目に共生型の障害者支援の事業所指定を受けた時に重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れを予定していますかという質問を設定させていただきました。予定があるということであれば、何人程度を予定しているか、可能人数の記載を設定しています。裏面ご覧ください。質問の三番目ですが、先ほどの質問の2で受け入れ予定ありと回答いただきましたが、受け入れの条件がありましたら記載をお願いしますということで自由記載欄を設定しております。質問の4番目ですが、対象者の受け入れの予定がありとご回答いただいた事業所に、市町村や障害児相談支援事業所等に対して、受け入れが可能な事業所として情報提供してもいいかどうかということの質問を設定しております。質問の5番目ですが、問2で受け入れの予定がない、重症心身障害児・医療的ケア児の受け入れの予定はないと回答いただいた事業所に対して今後どのような条件が整えば受け入れが可能になるかということで自由記載を設定をさせていただきました。最後の質問は、問1で事業所指定を受ける予定がないと回答いただいた事業所に今後どのような条件が整えば事業所指定を受けることが可能なるかということで自由記載を設定しています。
- ・ 次に障害児相談支援事業所向けの質問票になっています。質問の一つ目ですが、平成29年度中に重症心身障害児や医療的ケア児の支援に係る相談の有無について質問を設定しています。相談があった場合、その対象者の区分ごとに相談件数を記載していただくような格好にしています。質問の二つ目に相談ありと回答いただいた事業所に相談内容の趣旨に該当する項目に件数を入れていただくような設定をしています。具体的には日常的に支援する保護者の方々の一時的な休息のためということ、通学する学校以外の保護者の方々やお子さん同士の関係づくりのためということで二つ例示を並べて、その他ということで自由記載の欄を設定しています。質問の三つ目ですが、相談ありと回答いただいた事業所に、その相談の中で実際に支援につながった件数を児童発達支援や放課後等デイ、日中一時支援とか支援につながった件数を支援先ごとに記載いただくような調査項目としています。裏面をご覧ください。質問の3番目で支援につながった対象者の方々の医療的ケアの状態

について記載いただくような調査項目となっています。最後に問の5番目に相談の受付から支援につながるまでに特に留意した事項や今後の課題についての自由記載欄を設定させていただきました。

- ・ 最後4枚目ですが、こちらにつきましては、第2回目の委員会でもお話しいただきました〇〇の保護者の方々向けに設定をさせていただいた調査票です。〇〇とはこの調査票をベースに本日いただいた意見を踏まえて、調整しながら調査を実施したいと思っております。まず、一つ目はお子さんの性別や年齢などの基本的な情報になります。二つ目に医療的ケアの内容を記載していただくように設定しています。三つ目には、介護や看護にあたられている方々、ご家族の中で主に介護を行う方や医療的ケアに携わる方に丸を記載していただくように設定しています。4つ目に介護や看護をどれくらい継続した年数をされているのかという質問を設定しました。5番目に放課後の活動状況について、放課後等デイサービスなどのサービスの利用の有無を聞かせていただき、利用している場合は、サービス種別やその利用頻度について記載いただくように設定しました。裏面をご覧ください。質問の6つ目です。問5でご回答いただいた利用頻度の満足度について満足しているか、希望どおりサービスを利用できているかどうかについて丸を記載していただいて、希望どおり利用できていない場合については、希望するサービスであったり、利用頻度について記載いただくような設定をしています。問の7番目です。問の5で放課後等デイサービスなどを利用しているとご回答いただいた方々に、そのサービスの利用にあたっての一番大きな理由について、二重丸の記載とその他にも理由があると思しますので、その順位付けを設定しております。主な理由の内容ですが、先ほどの相談支援事業所のところと被るのですが、〇〇以外のお子さんのいる環境の中で療育を受けさせたい。また、介護・看護を行う方々の一時的な休息時間を確保するためであったり、介護・看護を行う方々が就労等で日中、放課後の対応ができないということがあるかもしれませんので、その三つをまず例示させていただいて、その他に何かあれば記載いただいて、順位付けをしていただくような形で調査項目を設定しています。問の8ですが、問の5でサービスを利用していないと回答いただいた方に対して利用していない理由が何かあればということで記載いただくように設定しています。今後、サービスの利用の意向のありなしを選択していただくような設定しております。最後に重症心身障害児や医療的ケアの方々地域で暮らしていく上で心配なことや困っていることなどを自由記載ということで質問を設定しております。第2回目の委員会の皆さんの意見等を踏まえて設定してみました。何かご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

-----  
【岩本推進員】

- ・ ただいま、事務局から資料の説明がありました。内容については、これまでの委員会の経過ということで、各委員からの色々な意見を記載していますが、胆振管内における重症心身障がい児や医療的ケア児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業が不足しているのではないかという意見から、第2回目の委員会で事務局から調査を行い、まずは実態を把握するという方向で報告をさせていただきました。今回、第3回目ということで、調査項目の内容について事務局から説明させていただきました。このような流れで進めてきましたが、調査項目について、ご質問やご意見をいただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

-----  
【岩本推進員】

- ・ 4種類の調査票がありますが、どれくらいの事業所数があるか把握されていますか。

-----  
【事務局（澤田）】

- ・ 第2回目の委員会資料からですが、12月1日現在で児童発達支援事業所が26箇所、放課後等デイサービス事業が36箇所、日中一時支援事業所が20数カ所と思います。2枚目の通所介護事業所は、定員規模で市町村所管と道所管で分かれますが、道所管では53事業所、プラス市町村所管で若干増えると思います。障害児相談支援事業所が障がい児分は20箇所くらいになると思います。

-----  
【窪田委員】

- ・ 放課後等デイサービスに現在通っている重症心身障がい児の中には、PTのリハビリ目的で母親と一緒に通っているお子さんがいます。このようなお子さんを受入ありとすると調

査の主旨と違ってくると思いますので、目的にリハビリのためと記載できるような形で区別できれば良いのかなと思います。

【事務局（澤田）】

- ・目的が判別できるように調査票を整理したいと思います。

【岩本推進員】

- ・リハビリ目的がわかるように質問項目を事務局の方で整理していただければと思います。

【三浦委員】

- ・アンケートで実態を把握することが目的だと思うのですが、重度の子ども達の受入となると、受け入れたい気持があっても中々難しい側面があると思います。アンケートでも受入なしの回答が多くなりそうな気がしますが、看護師の配置の課題とかは改善できると思うのですが、医療機器等の設備の問題になると、受入を増やしていく上で大きな課題だと思いますし、今までも受け入れが少なかった理由の一つだと思います。（今回の調査が）実態で終わってしまうのか、次のステップが踏んでいけるのか、報酬改定の問題とか色々あると思うのですが、今後の見通しも考えていけるような工夫があるのかなという気がしているのですが、共生型の問題でいうと、報酬の部分が出てきて、例えば人件費の問題でどうクリアできるかとか、これからの検討という点では、今までと少し違うのではないかなと少し思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

【澤田委員】

- ・4月からの報酬改定の中では、放課後等デイサービス事業所などの障害児通所支援事業では、看護師の配置に関連する加算が追加されています。調査の際には報酬改定の情報も今後の検討資料として添付したいと考えています。来週、振興局主催の報酬改定の会議も予定しています。こうした会議や4月に入ってから調査を行うということもあり、繰り返し情報を周知することで、受入に向けた検討のきっかけになってくれればと考えています。

【櫻井委員】

- ・地域づくり委員の方々は、色々な立場から出席されていると思います。私は放課後等デイサービスに関わっているので、重症心身障がい児や医療的ケア児のお子さんを受け入れた場合にどうなるかというのは考えるので、報酬を見たりすることはありますが、今、私が新しく立ち上げる事業所は、2階でエレベーターが壊れているので、今のところ受け入れられないなと思っています。具体的に受け入れると事業所に報酬がいくら入って、健常な子を受け入れるとどのくらい差が生じるのか、この差で看護師を雇用できるのかわからないと、具体的な解決に向かっていかないと思います。実際には看護師が必要であったり、バリアフリーの建物が必要であったりとかで費用が生じるわけですが、それを今回報酬改定で受け入れられるだけの報酬がいただけるんだなと実感できる改報酬定ではおそくないと思います。例えば週1回であれば、月4回来るたびに実際にどれくらいの費用が掛かるのか鑑みてみると、先ほど三浦さんが言ったように受け入れたい気持ちがあっても受け入れられないと思いますので、弁護士さん、雇用主さんもうらっしゃるので、話し合いができるような資料をつくっていただければと思います。

【事務局（澤田）】

- ・実際の報酬改定のシュミレーションもあった方が、この場の説明でわかりやすかったと思います。今後の参考とさせていただきます。

【窪田委員】

- ・三浦さん、櫻井さんのお話しも含めて、やはり一番の理由は、職員体制が確保できないということが問題だと思います。放課後等デイでの受入では、重症でも医療的その子に対して常時マンツーマンで一人の職員がつけなければならない。余分に職員が必要になることと、前回の委員会でも言われていた方がいたと思います。そういう子は利用中止が圧倒的に多いので、職員を配置しても、1か月、2か月入院して利用がない場合が多いです。放課後デイの間8は、一番は職員体制が確保できないになると思います。それに付随して報酬がついてこないのであれば、職員を増やすことも難しいし、現状、職員募集しても誰

も来ないというのが、放課後等デイの現状だと思います。職員体制の確保が難しいということも設定して欲しい。私の勤務する事業所でも放課後等デイを運営しています。自分の子も障がいがあるので、放課後デイでは、どんな子でも通える環境が欲しいなと思っておりますが、車椅子と言うだけで、重症心身障がい児でなくても利用できる事業所がない状況が今でもあるので、何とかそういう子達が行ける事業所ができるように、通所介護の共生型事業所が増えていけば良いと思います。ただ、課題として、通所介護は高齢者しか接していないので、障害の児童へどう接していいのかわからないと思うので、先の話になるのかもしれませんが、障がい児への接し方などの勉強会や研修などの場がなければ、共生型事業所もやるというところが出てこないのではないかと思います。

【岩本推進員】

- ・桜井委員、窪田委員は、実際に放課後デイの運営に関わっていて、現場の意見で真実味があって大変参考になります。ありがとうございます。

【増川委員】

- ・全体的な方向性というのか、目指す方向性が、ボンヤリしていてアンケートの回答がしようがないのではないかと思います。事業所としては、ある程度のメリットがないと、見通しがないとやりようがないし、具体的にどういった支援が受けられるのか教えてほしいといった回答しか来ないのではないかと思います。このアンケートの中だけだと、北海道全体として、こういった受け入れ先を増やしていきたいのか、それとも現状がたいしたことないから、現状維持でかまわないのか。それすらも見えてこないで、説明資料の中に問題意識として、現状足りていないので、是非、ご協力いただきたいというスタンスで調査票を出したほうが、建設的な意見が返ってくるのではないかと思います。危機意識を持ってもらった上で、ここの委員の方々のように志の高い方々がいらっしゃいますので、条件さえ整えば何とかやりたいというところはあると思います。車いすだけでも受け入れ先が見つからないというお話もありましたので、こういったことを盛り込んだほうが良いのではないかと思います。

【岩本推進員】

- ・これまでの委員会で受け入れ先が足りていないという現状が課題として上がっていますので、こうした内容を全面に出してアンケートを実施したいと思います。

【事務局（澤田）】

- ・アンケートの依頼文の中で、今いただいた意見を盛り込んで依頼したいと思います。

【増川委員】

- ・アンケートの方法ですが、郵送なのか説明会を開いて回答してもらうのか、アンケートの回収の方法について検討してみてもどうでしょうか。

【岩本推進員】

- ・検討してみます。ありがとうございます。

【櫻井委員】

- ・実際にどこの地区にどのくらいのニーズがあるということが、わかった方が事業所も受入について考えやすいと思います。

【岩本推進員】

- ・例えば市町村単位で医療的ケア児や重症心身障がい児がどれくらいいるのかという話かと思えます。登別市の澤山さんそのあたりはどうでしょうか。

【澤山委員】

- ・重心でいうと単純に身障手帳1級、療育手帳Aの両方を所持しているのは、人口5万人弱ですが、手帳情報だけでいくと10人もいないです。こういうアンケートに関しては、〇〇には色んな地域から集まってきていると思うので、アンケートの中で住まいの地域がわかれば良いのかなと思います。例えば地域で1人2人であれば、何とか受け入れられるか

もという事業所があるかもしれませんが、市単独で見ると人口5万人弱で10人程度いて、その方たち一人一人は、すごく大変だということがわかるのですが、先ほど窪田さんもおっしゃっていたと思いますが、そのために事業所を立ち上げようとしても、体調を崩せば休みがちになって、経営も絡んでくると、新たに事業所を考えると行政としても厳しいなと感じています。どの地域にどのくらいの年齢層で見えるとわかりやすいかなと感じます。医療的ケア児については、市町村でも協議の場を設けながら考えていかなければならないことになっていますが、今ある資源の中でどう受け入れていくか、確保していくかどうかということ、このアンケート結果から議題にしたりということになるのかなと思っています。

【櫻井委員】

- ・保護者アンケートで、寄宿舍に入っているときと、長期休暇の時のニーズが違ってくると思います。寄宿舍にいるときは放課後等デイサービス、夏休みや冬休みは自宅から通えるところが必要だと思います。家族だけで毎日支えているよりも、お子さんにとっても、ずっと家にいるよりは、外に出て誰かと接する方がいいと思うので、就学されている方には、長期休暇の時に通えるところがあるかといった質問をしてあげたほうが良いのではと思いました。

【増川委員】

- ・地域、年齢、家族構成など、具体的にニーズをつかめるかどうかだと思います。今ある施設、行政予算も有限なので、最初にニーズ側の調査を先行させて、その結果を市町村、事業所にもニーズを示したうえで、アンケートをした方が良いかもしれません。この問題に限らず、地域や社会の問題は個人情報の問題が足かせになってきているので、良い形を作っていくべきではないかなと思います。

【堂前委員】

- ・各市町村で4月から30年から32年の計画を各市町村の自立支援協議会で計画を策定していますが、白老町のことでいうと、医療的ケア児とか重症心身障がい児がどのくらいいるのかということで、それぞれの市町村の計画に記載されることになると思うのですが、白老町では「0」と言われました。児童の方も計画に乗せることになりましたが、対象児童は「0」ですということでした。こちらの保護者向けアンケートは、対象をどのようにするのかわかりませんが、白老町でとらえている「0」というのが間違いがなければ、白老町で言えばわかってしまっている数字です。本当に「0」なのかどうか、「0」ということはないでしょうという話をしましたが、数字上は「0」ですと言われます。1万7千人ぐらいの人口でこのような数字です。先ほど5万人弱で10人程度というお話しがあったので、間違いがないのかなと思うところもあります。

【澤山委員】

- ・難しいなと思ったのは、両方の手帳を取っていない方もいて、身体しか取っていない方も多いため、心身障がい児と言われて、行政側としては、まずは両方手帳を持っている方となるので、両方の手帳を持っている方となると、かなり狭まってしまう。脳性麻痺のお子さんで身体しか手帳を取っておられない方もいらっしゃるのですが、どうしても1件1件どこまで落とし込めるのかというところはあります。福祉サービスを利用されている方だと計画相談である程度の情報は把握しているので、この子は医療的ケアがあるとおさえているんですけど、最初の振り分けの段階で漏れてしまうのは、行政の作業の中では出てしまうだろうと思います。

【窪田委員】

- ・2人ほど担当している子で重症心身障がい児といえる子がいますが、療育手帳は両方とも持っていないような気がします。生まれつきの脳性麻痺だったり、完全に身体障害とついでしまった方たちは、その後療育手帳をとる必要を感じていない気がします。

【堂前委員】

- ・市町村で把握できていない人をこの地域づくり委員会で把握できるのかなと思います。

【事務局（澤田）】

- ・事業所は直接振興局から依頼したいと思っています。保護者さんは〇〇と調整させていただいて実施したいと考えています。北海道の障がい福祉計画にも在宅の重症心身障がい児の人数が掲載されるのですが、平成28年4月の調査結果になりますので、直近のベースに合わせてブラッシュアップしていただく形で市町村さんにはお願いしたいと考えています。今回の調査とは別に実施したいと思っています。

【窪田委員】

- ・（保護者は）〇〇を対象にするということですか。

【三浦委員】

- ・胆振圏域となると●●も含まれるので、その辺も広げないといけなかなと思います。

【窪田委員】

- ・〇〇の寄宿舍ではこのような対象者はいないと思うんですね。

【澤山委員】

- ・〇〇は、在宅から通われている方が多いので、日々の生活の中でお困りごとが見えて気やすいのかなと思います。●●となると、比較的寄宿舍の方が多く、保護者に調査をしても、ある程度学校サイドにお任せできる環境にあると思いますので、長期休暇に限定されくのかなと思います。まずは、在宅中心の方の支援体制を考えるということで対象を絞るのかなということだと思います。
- ・胃ろうとサクションが必要となると、室蘭市や登別市での受入は難しいところがあります。あとは送迎の問題もあると思います。

【窪田委員】

- ・将来的には、保護者の方が送迎するということもあり得るのかもしれませんが。

【櫻井委員】

- ・重症心身障がい児と医療的ケア児の間には、受け入れる側としての壁があるような気がします。医療的ケアのありなしで、受け入れる側としても全然違うと思います。私の感覚だと同列に並んでいること自体に違和感を感じます。窪田さんの話にもあったように、重症心身障がい児は、ちょっと風邪引いたとなると、入院しなければならないとか、そういうことはあるので、似たようなところは確かにあるけど、医療的ケアがあるかどうかで大きく変わってくるので、そこら辺のことも難しいとは思いますが、医療的ケアがあったら、例えばお母さんが学校に着いていなければならないこととかは以前にはありましたし、今は看護師さんがいらっしゃるので大丈夫になったようですけど。

【澤山委員】

- ・医療的ケアがネックになっている気がします。重症心身障がい児でも医療的ケアがいらないということで、行ける（利用している）子もいるので、アンケートの取り方としては、医療的ケアに焦点を当てて、できれば手帳情報を加えるとか、何の手帳をお持ちですかとか、身障手帳でも肢体なのか、どこの部分で何級とかがわかったりだったり、療育手帳も持っているのか、併せて入れた方が対象像が見えやすいのかなという気がします。

【事務局（澤田）】

- ・手帳情報はアンケートを作成している段階で悩んだところでもありました。確かに手帳情報があった方が、これまで見えない部分も見えたりするのかなと思いますので、設問に加えられるようにしたいと思います。

【岩本推進員】

- ・色々貴重なご意見ありがとうございます。澤山委員からありました通所と寄宿舍のところですが、両方アンケート取りますか。第2回目の委員会では〇〇を対象にとしていました。今回●●という話も出ましたがどうでしょうか。

【三浦委員】

- ・寄宿舎には看護師はいませんよね。これだけ重度の子や医療的ケアを要する子はいないのでないかと思えます。

【櫻井委員】

- ・知り合いで21歳になる方ですが、車いすの方で〇〇の寄宿舎に入っていたので、医療的ケアはないですけど、口から物からは食べられますけど、排泄も紙おむつ使用の方だったので、そのような方をどのくらい受け入れているのか。〇〇は歩けないとだめらしいよということも耳に入ってきたりしているので、以前より受け入れる門は狭くなったのかなと思えます。

【岩本推進員】

- ・事業所のつながりで卒業式や入学式で伺うことがあるのですが、本当に何名かは寝たきりの状態の方もいらっしゃいました。

【窪田委員】

- ・生徒としては圧倒的に身体の方が多くなってきています。寄宿舎自体は8人くらいの枠だったと思えます。

【三浦委員】

- ・私も肢体不自由児を6年間に受け持っていた時に、一人はサクシオンと胃嚢で、もう一人は全介助で医療的ケアは必要ありませんでした。二人とも全介助でしたが決定的に違うのは例えば、お母さんが買い物に行ったりしたときに、咳が出てサクシオンをしなければいけないときにできない。医療的ケアを伴わない子供は発作がないかどうかしっかり見ていれば大丈夫だけれども、こうした決定的な違いがあります。受け入れる方としても、医療的ケアが必要であれば看護師さんを常駐させなければならないということもあります。これを対等に並べていいのかなと思うところもあって、二つに分けて調査するというのもありかなと思えます。経営的には、例えば重度の子であっても医療的ケアがなければ、複数人で色々な支援ができますが、医療的ケアを必要とする利用者となると体調が崩れて数カ月利用しないとすると、報酬を請求できなくなるので、そうすると経営的には当然赤字になります。先ほどお話があったように、今の国の制度の中では、こうした職員配置の問題がどうしても出てきます。こうなってほしいという願いはあるけれども、国に言ったところで不可能だと思うので、事業所は儲けるためにやっているわけではないけれど。

【岩本委員】

- ・安定した経営を求めたいということですよ。日割りの報酬が本当にいいのかということもあって、必要があって利用できなくなる場合もあるし、その場合の職員を雇用しておくだけの保障が欲しいというのが事業所側の気持ちだと思います。

【堂前委員】

- ・ここ2年間くらいこの問題をやっているわけですから、今回、実態を少しでも把握するという意味での調査ですから、想定されることもあるけれども、こういう形でやりましょうと決めて進めてきたことですから、今出たような議論を踏まえて調査をして、その結果をどうしようかと話しをするしかないと思えます。せつかく、ここまで調査しましょうということできたわけですから、どうやって有効な調査をするか、(対象を)分けてやるかということもあると思えますけど、このまま進めていただければと思えます。

【岩本推進員】

- ・色々のご意見がありました。調査の意義というものはあると思えます。色々な全国の調査でニーズを拾って制度が変わってくと思えますので。

【窪田委員】

- ・1枚目の調査票の最後に自由記載の意見欄を設けていただければと思えます。

【岩本推進員】



・意見については出尽くしたということによろしいでしょうか。たくさんの意見をいただきましたが、事務局の方で最終的な調整を行っていただいて調査を実施していくということで進めたいと思います。本日の議題でありました「地域課題への対応について」終了させていただきたいと思います。